

自分らしく生きるために

弁護士による

# 終活セミナー

開催

11月25日(土) 10:00~

会場：住民福祉センターひだまり

参加費：無料（定員50名 ※予約制）



豊前総合法律事務所  
所長 西村 幸太郎 弁護士

終活に興味があっても、何から進めたら良いかわからないという方や、相続や遺言など、もっと知識を深めたいという方は、弁護士によるセミナーで学んでみませんか？町が作成した「エンディングガイド」を使って終活の進め方を学び、必要に応じ、個別相談を受けてもらうこともできます。ぜひこの機会にご参加ください！



参加者にはエンディングガイドをお渡しします。



## 終活とは

人生の終焉を考えることを通じて、自分を見つめ、今をよりよく自分らしく生きる活動のことです。

■ 申込み・問合せ  
社会福祉協議会 ☎23-5400